

意見提言内容	取組状況	部局名	回答課名	反映区分
<p>1、地域振興について (1) 県内各自治体等の国への要望事項の実現に向け、県としても積極的に働きかけること。</p>	<p>県では、国が実施する事業に係る地方負担はもとより、地域の実情に応じて行う地方単独事業についても、財政運営に支障が出ることのないよう必要額の確保とともに、財政基盤の弱い自治体に対する重点的な配分や柔軟な運用等について、国に対して要望しているところであり、今後も引き続き、市町村や全国知事会等とも連携しながら、制度の創設・拡充や一層の財政支援について国に働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	ふるさと振興企画室	B 実現に努力しているもの
<p>1、地域振興について (2) 地デジ受信困難世帯の解消に向けた抜本的な受信対策の検討及び基礎自治体で実施可能な受信環境改善策への財政支援制度、テレビ共同受信施設の維持管理費及び老朽化に伴う施設改修費に対する財政支援制度の創設を国に働きかけること。</p>	<p>共聴施設の維持管理及び老朽化対策は重要な課題であり、これまでも国に対し、維持管理及び老朽化に伴う更新に対する支援制度の創設等について要望しており、令和7年6月にも要望したところです。 県の支援策としては、市町村が共聴施設の改修や更新に対して補助を行う場合に、地域経営推進費による補助を実施しています。 なお、現在国においては、市町村が共聴施設のケーブルテレビ等による代替又は同軸ケーブルから光ファイバケーブルへの改修等による高度化を実施する場合に必要な経費の一部を補助する事業(地上基幹放送の小規模中継局等のブロードバンド等による代替等支援事業)を実施しており、積極的な活用に向けて各市町村へ該当事業についての周知を行っているところです。 今後も市町村と連携し、県内の共聴施設の実状把握に努めるとともに、引き続き国に対し支援制度の創設等について要望していきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの
<p>1、地域振興について (3) 県内の携帯電話不感地域を早期に解消すること。</p>	<p>携帯電話の不感地域解消は重要な課題であり、これまでも国に対し、県として、整備及び維持管理の支援制度の拡充等について繰り返し要望しているほか、携帯電話事業者に対して、不感地域の解消を要請してきました。 令和7年6月にも、県内における一部不感地域の利用環境整備について、各携帯電話事業者に対して要望したところです。 今後も、県が管理する道路施設等の居住地域外も含めて、関係者と意見交換を行い課題を整理した上で、不感地域の解消を働きかけていきます。</p>	ふるさと振興部	科学・情報政策室	B 実現に努力しているもの

<p>1、地域振興について</p> <p>(4) 公共交通の確保について、路線バス、地方ローカル線は交通弱者である高齢者や学生など多くの岩手県民や来県する観光客にとって不可欠な移動手段であることから、運行事業者が事業を継続できるよう、県の支援を維持・拡充するとともに、JR地方ローカル線沿線自治体に対する利用促進補助の継続・拡充を行うこと。</p> <p>また、市町村が取り組むコミュニティバスやデマンド型交通などの域内交通確保の取り組みについて、域外への広域化に向けた取り組みを県が主体的に市町村や関係業界と連携し進めること。</p>	<p>県では、広域的なバス路線の維持確保に向け、国庫協調及び県単の運行欠損額補助を行っており、これまで、社会情勢や国の特例措置の実施状況を踏まえ、補助要件の緩和等を実施してきたところである。</p> <p>令和6年度には、乗合バス事業者の運転士確保や採用活動、職場環境の改善に要する経費に対する補助を創設しており、令和8年度も継続することとしたところである。</p> <p>また、市町村における交通ネットワークの再編やサービス面の改善等が図られるよう、市町村の個別ヒアリングを実施するとともに、個々の課題に適した有識者の派遣、関係市町村間の調整やバス事業者との仲介など、きめ細かな取組を行っています。</p> <p>JRローカル線に対しては、JRローカル線活性化対策事業費補助により、JRローカル線沿線自治体等における利用促進の取組を支援しています。</p> <p>今後も引き続き、バス路線については、社会情勢を踏まえながら、必要な支援の在り方について検討していくとともに、JRローカル線については、沿線自治体と緊密に連携しながら、鉄道の維持に向け、必要な対応に取り組んでいきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】</p> <p>バス運行対策費 249,827千円 地域バス交通支援事業費補助(広域生活路線維持事業)13,836千円 乗合バス運転士確保対策費補助 17,220千円 JRローカル線活性化対策事業費 30,289千円</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
--	---	----------------	--------------	--------------------------

<p>1、地域振興について (5) 外国人人材の確保及び国際交流、外国人生活支援について、人口減少対策の一つと位置付け、市町村や関係団体と連携して、取り組みを強化すること。岩手県立職業能力開発施設への外国人生徒の受け入れを検討すること。</p>	<p>外国人労働者を含む在留外国人への支援については、岩手県国際交流協会と連携し、国際交流や災害等に関する情報の多言語による発信に取り組むとともに、いわて県民情報センター(アイーナ)の国際交流センター内に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し、関係機関と連携し外国人県民等からの相談への多言語対応や、県内各地域での巡回相談に取り組んでいます。 引き続き、外国人にとって暮らしやすい環境づくりのため、市町村や国際交流協会等の関係機関と連携し、日本語学習の支援や多言語による生活情報の提供、災害時の外国人支援体制の構築に取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 国際交流センター管理運営費 26,267千円 地域多文化共生推進費1,654千円 地域日本語教育推進費8,603千円</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>国際室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>県では、外国人材受入拡大に向けた対応として、令和元年7月に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し、外国人県民が生活する上での様々な相談に多言語で対応しています。 また、外国人労働者に関する各種支援施策については、多文化共生担当部署が開催する「外国人材受入拡大に係る関係機関連絡会議」等により、日頃から多文化共生担当部署と雇用対策担当部署との間で情報共有を図っています。 また、令和8年度は、外国人材の県内への円滑な就労及び定着を促進するため、海外の大学等から外国人材のインターンシップを実施する企業に対し、市町村が受入れに要する経費(交通値・宿泊費)を補助する場合に、市町村に対して補助する「外国人インターンシップ受入支援事業費補助」に加え、外国人材の受入を希望又は検討している企業からの採用や受け入れ態勢づくりに関する相談を受け付ける電話相談窓口を設置する「外国人材受入支援事業費」を計上し、県内企業への外国人材の就業及び定着を支援していくこととしています。引き続き、市町村、関係部局、関係機関と連携しながら、外国人材を受け入れていくに当たって必要となる取組を進めていきます。 県立職業能力開発施設では、現状においても、就労活動に制限がない在留資格(永住者など)のほか、「留学」と「研修」の在留資格で外国籍の者の受け入れが可能となっています。 今後、新設される「育成就労制度」の動向を注視するとともに、企業からのニーズ、外国人労働者の動向、県立職業能力開発施設の在り方などを踏まえながら、外国人学生の受入れの課題等を研究していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>定住推進・雇用労働室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>1、地域振興について (6) 小規模町村においては保健師・土木技師等専門職の確保が困難となっており、県からの応援派遣拡充など支援体制を強化すること。</p>	<p>専門職の派遣について、令和6年度から、喫緊の行政課題を有する市町村に対して、振興局に勤務する県の専門職を週1～3日程度派遣する取組を開始したところであり、引き続き、専門職員を派遣することとしています。 また、令和7年度から、特に確保が困難となっている専門職のうち、保健師と土木技師を対象に、複数の市町村による共同採用を実施しており、令和8年度においても継続して取り組むこととしています。 これらの取組の成果や効果を検証しながら、引き続き市町村において必要なマンパワーが確保されるよう支援していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 市町村間連携支援事業 971千円</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>市町村課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>2、ILC 建設の早期実現について (1) 国際協働による加速器の研究開発が進むよう、必要な予算を確実に確保するよう国に求めること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。 現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和7年6月の「令和8年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。 1 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で推進すること 2 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 3 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 令和7年5月には、政府の前向きな判断を後押しするため、ILC実現に向けて、岩手県知事、宮城県副知事、岩手県市長会、岩手県町村会及びILC実現建設地域期成同盟会による合同要望を実施しました。 先般公表された文部科学省の令和8年度の政府予算案においては国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、令和7年11月に、リニアコライダー国際研究所建設推進議員連盟(超党派国会議員連盟)の活動が再始動しています。 今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 92,059千円</p>	<p>ILC推進局</p>	<p>事業推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>2、ILC 建設の早期実現について (2) ILC 建設を国家プロジェクトとして位置付け、関係省庁の横断連携を強化するよう国に求めること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。</p> <p>現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和7年6月の「令和8年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で推進すること 2 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 3 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること <p>令和7年5月には、政府の前向きな判断を後押しするため、ILC実現に向けて、岩手県知事、宮城県副知事、岩手県市長会、岩手県町村会及びILC実現建設地域期成同盟会による合同要望を実施しました。</p> <p>先般公表された文部科学省の令和8年度の政府予算案においては国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、令和7年11月に、リニアコライダー国際研究所建設推進議員連盟(超党派国会議員連盟)の活動が再始動しています。</p> <p>今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 92,059千円</p>	<p>ILC推進局</p>	<p>事業推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
---	--	---------------	--------------	---

<p>2、ILC 建設の早期実現について (3) 関係各国の研究への参加、資金の分担、推進組織体制などに関する国際調整を、日本政府が主導し進めるよう求めること。</p>	<p>国際リニアコライダー(ILC)は、我が国が標榜する科学技術立国の実現など、成長戦略に貢献する極めて重要な計画であり、ILCの東北への建設は、国際研究都市の形成や関連産業の集積等が期待されており、世界に開かれた地方創生や東日本大震災津波からの創造的復興につながることから、これまでもその実現に向けて、県内はもとより、東北ILC推進協議会など多くの関係団体等と連携しながら東北一丸となって様々な活動を推進してきたところです。 現在、ILC国際推進チームにおいて、国際協働による研究開発や政府間協議に向けた取組が進められているところであり、県ではこうした取組が加速するよう、令和7年6月の「令和8年度政府予算等に関する提言・要望」において、国に対し、以下の事項について要望を行いました。 1 関係省庁が連携して取り組む国家プロジェクトとして位置づけ、政府全体で推進すること 2 日本政府が主導し、国際的な議論を推進すること 3 国際協働による加速器の研究開発等が着実に進むよう必要な予算措置を講じること 令和7年5月には、政府の前向きな判断を後押しするため、ILC実現に向けて、岩手県知事、宮城県副知事、岩手県市長会、岩手県町村会及びILC実現建設地域期成同盟会による合同要望を実施しました。 先般公表された文部科学省の令和8年度の政府予算案においては国際協働による研究開発を継続して推進するための予算が盛り込まれたところであり、令和7年11月に、リニアコライダー国際研究所建設推進議員連盟(超党派国会議員連盟)の活動が再始動しています。 今後も関係団体等と連携を図りながら、引き続き国への働きかけを行うほか、受入環境の整備やILC実現の機運醸成などに取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 ILC推進事業費 92,059千円</p>	<p>ILC推進局</p>	<p>事業推進課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>3、エネルギー政策について (1) 洋上風力発電等、本県の持つ高いポテンシャルを使った自然エネルギーの活用を図ること。</p>	<p>県では、「岩手県海洋エネルギー関連産業創出ビジョン」を策定し、洋上風力発電や波力発電等の海洋再生可能エネルギーの活用に向けた取組を実施してきたところです。 現行ビジョンが令和7年度末までの取組期間であることから、環境変化に対応した次期ビジョンの策定を進めています。 また、庁内関係部局で構成する「海洋再生可能エネルギーの導入推進に係る検討チーム」において、効果的かつ効率的な活用促進の検討を進めていきます。 【令和8年度一般会計当初予算】 海洋エネルギー関連産業創出推進事業費 3,313千円</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>科学・情報政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>洋上風力発電を含む本県の豊富なポテンシャルを活かし、再生可能エネルギー由来の電力を最大限導入するためには、電力系統への連系可能量を拡大することが必要であることから、県では、広域的運営推進機関に対して監督命令権限を有する国に対し、蓄電池導入などによる系統安定化対策を含めた送配電網の充実・強化に向けた施策を展開するよう要望しています。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>3、エネルギー政策について (2) 再生可能エネルギーの地産地消の促進に向けた発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携に向けた支援を行うこと。</p>	<p>県では、地域に賦存する資源を生かしたエネルギーの地産地消を促進するため、自立・分散型エネルギー供給システムの導入支援事業などにより、地域新電力や市町村等によるエネルギー供給体制構築に向けた取組を支援しています。 また、令和6年3月に「再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益協定の手引き」を策定し、売電収入の地域還元や環境保全も含めた再生可能エネルギーの地産地消の考え方を全県に示したほか、副知事及び副市町村長による県市町村GX推進会議や実務者会議において、市町村が発電事業者や地域新電力等と連携して再生可能エネルギーの地域内循環に向けた取組を行う上で参考となる先行事例の共有を行うなど、市町村の取組を支援しているところです。 本県では、北海道に次ぐ5市町が脱炭素先行地域として発電事業者等と連携した取組を進めているところであり、引き続き、これらの市町の取組の横展開を図りながら、発電事業者、地域新電力及び市町村間の連携を促進するための取組を行ってまいります。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 脱炭素化推進事業費40,122千円 再生可能エネルギー導入促進事業費126,025千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>3、エネルギー政策について (3) GX、県産材利用促進、ヒートショック防止、地域内経済循環、ふるさと振興等の多様な効果が期待出来るZEH基準を超える岩手型(省エネ)住宅の推進と事業者への研修機会の確保について、更なる充実を図ること。</p>	<p>省エネ住宅の普及に向けて、県ではこれまで、新築やリフォーム住宅を対象に、一定量の県産木材を利用した住宅への補助を行い、さらに「岩手型住宅」の規定を満たした住宅に上乘せ補助を行い、木材利用の促進と省エネ住宅の普及に取り組んできたところです。 また、令和4年度から、庁内関係者の協力を得ながら、県内の設計事務所や工務店に所属する建築士等を対象に、建築物省エネ法の改正内容、省エネ基準やその計算方法等について講習を行っています。 県では、施工技術の向上や県民への周知を目的とした講習会を実施するほか、「岩手型住宅ガイドライン」を改訂し、この中にZEH水準を上回る高い省エネ性能の基準を盛り込み、省エネルギー住宅の普及を図っています。 さらに、令和6年度から「いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金」により、太陽光発電設備、蓄電池の設置を含めZEH水準を上回る省エネ性能の住宅を新築する場合の支援を行っています。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわてZEHプラス住宅等普及促進事業費38,294千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>建築住宅課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>3、エネルギー政策について (4) 再生可能エネルギーの利活用のために送電網への接続などに関し、支援をするとともに、国に対し支援制度の拡充を求めること。</p>	<p>本県に豊富に賦存する資源を生かした再生可能エネルギーの導入促進を図るためには、電力系統への接続制約や接続費用の地域間格差などの課題があると認識しています。 このため、県では、送配電網の充実・強化、接続費用の地域間格差の解消及び工期短縮に向けた取組の実施などについて国に要望しているところであり、令和7年6月にも国への提言・要望を行っています。今後も、国に対し、継続して働きかけていきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>環境生活企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>4、鳥獣被害対策について</p> <p>(1) 基本的には各市町村が鳥獣駆除等の対応を行っているが、鳥獣の活動は都道府県市町村境を超えており広域的な取り組みが必要なことから、県がリーダーシップを発揮し、より一層の広域的かつ抜本的な対策を講じること。</p>	<p>県では、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、生物多様性の確保や生息環境の保全等の観点から鳥獣の保護を進めるとともに、自然生態系や農林業に被害を及ぼしている鳥獣については、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、市町村や関係機関等と連携を図りながら、個体数管理等に取り組んでいます。</p> <p>ニホンジカについては、年間2万5千頭以上、イノシシについては、可能な限り捕獲する方針に基づき、市町村による有害捕獲や県の指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲を強化しています。</p> <p>ツキノワグマについては、緊急銃猟制度の施行を受けて、国が緊急銃猟ガイドラインを策定し、「岩手県ツキノワグマ市街地等出没時対応マニュアル」を改定するに当たり、市町村に対して、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可基準、国ガイドラインの策定に伴う県マニュアルの改正内容についての説明会を開催し、市町村の理解促進やマニュアルへの意見の反映に努めたところです。また、緊急銃猟の実施に当たって市町村に対し助言を行う「岩手県緊急銃猟対策チーム」を設置できることとしたほか、令和7年9月22日には釜石市において、緊急銃猟対策チームの設置を想定した実地訓練を実施しました。</p> <p>また、被害対策に係る取組を効果的に推進するため「ツキノワグマ被害対策基本方針」を策定し、総合的な対策の強化に取り組んでいます。</p> <p>今後も、必要に応じて対策チームがサポートすることとし、事例の収集や共有、研修等の実施により知見を補っていくとともに、国に対して必要な制度の変更等を訴えながら、緊急銃猟制度が適切に運用されるよう、引き続き市町村を支援していきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】</p> <p>指定管理鳥獣対策事業費(01 シカ・イノシシ捕獲対策)230,277千円 指定管理鳥獣対策事業費(ツキノワグマ捕獲対策等)188,225千円 ツキノワグマ被害防止対策事業費 19,330千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
	<p>県では、農作物被害を防止するため、市町村で策定している鳥獣被害防止計画を踏まえながら、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害捕獲や電気柵の設置、地域ぐるみの被害防止活動等への支援を行っています。</p> <p>令和8年度当初予算では、県農業研究センターによる新たな侵入防止対策技術の開発など、更なる取組の強化に必要な経費を措置しており、今後とも、市町村・関係団体と連携しながら、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう取り組んでいきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】</p> <p>鳥獣被害防止総合対策事業費 486,675千円 鳥獣被害防止総合対策事業費(有害鳥獣捕獲等強化支援事業費) 23,994千円 鳥獣被害防止総合対策事業費(スマート捕獲等普及加速化事業費補助) 12,000千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>4、鳥獣被害対策について (2)ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマに加えて、ニホンザルについても、管理計画を作成し個体把握を進める等、被害が広がる前の対策を講じること。</p>	<p>県では、第13次鳥獣保護管理事業計画に基づき、生物多様性の確保や生息環境の保全等の観点から鳥獣の保護を進めるとともに、自然生態系や農林業に被害を及ぼしている鳥獣については、第二種特定鳥獣管理計画を策定し、市町村や関係機関等と連携を図りながら、個体数管理等に取り組んでいます。</p> <p>現行計画期間は令和4年度から令和8年度末までであり、現在、シカ、ツキノワグマ、カモシカ及びイノシシに係る次期管理計画の策定に向けた生息状況調査を実施しています。調査結果については各検討協議会の構成員となっている専門家、市町村、関係機関等から意見聴取を行い、次期管理計画等の策定作業を進めることとしています。</p> <p>また、ニホンザルについては、五葉山周辺において、令和7年度に生息状況調査を実施しており、あわせて、ニホンザル専門家会議を設置し、生息状況調査で得られた知見をもとに、第二種特定鳥獣管理計画策定の可否を検討することとしています。</p> <p>引き続き、地域の状況に応じた施策の推進に努めていきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】 野生動物との共生推進事業費(保護管理計画推進事業費)746千円 ニホンザル対策調査等事業費 7,183千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
--	--	--------------	--------------	---

<p>5、地域医療・保健・福祉政策について (1) 県立病院の医師・看護師等医療従事者の確保、就労環境の改善、施設・設備や診療体制の充実と強化を一層図ること。</p>	<p>県立病院の医師確保については、関係大学等に対する医師の派遣要請に引き続き取り組むとともに、県立病院に勤務しながら専門医資格取得が可能なプログラムの積極的な活用により、奨学金養成医師の義務履行促進を図っていきます。</p> <p>また、若手医師のキャリア形成を支援できる勤務環境を整備するための医師の労働時間管理の徹底や、子育て中の医師の短時間勤務などワークライフバランスとキャリア形成の両立に対する支援など、様々な取組を行いながら、魅力ある病院づくりに取り組んでいます。</p> <p>さらに、令和2年度から奨学金養成医師など専門医取得を目指す若手医師の研修機会の充実を図るため、県立病院医師が指導医を取得する際の経費の支援や指導医として専攻医の指導を行った医師への指導医手当を創設したところであり、引き続き指導體制の充実に努めていきます。</p> <p>看護師の待遇改善については、夜勤専従制度を始めとする多様な勤務形態の導入等によるワークライフバランスの向上のほか、看護補助者の夜勤導入、看護師業務の他職種への移管や業務の共同化といった、いわゆるタスクシフティング、タスクシェアリングの推進や業務の見直しによる業務負担軽減の取組を進めております。</p> <p>さらに、介護休暇等の休暇制度の充実や、24時間保育・病後児保育に対応した院内保育所の設置、計画的な年次休暇取得の促進など、総合的な勤務環境の改善を進め、魅力のある働きやすい職場環境づくりにも取り組んでいるところです。</p> <p>職員の採用にあたっては、看護師養成校への訪問や就職セミナーの開催、SNS等を活用した情報発信の強化に取り組んでいるほか、職員採用選考試験において、看護師の受験資格年齢の上限の引上げや、試験を複数回実施するなど、志願者が受験しやすい環境整備を行ったところであり、今後とも様々な取組により看護師確保に努めていきます。</p> <p>施設整備については、老朽化が著しい釜石病院及び遠野病院について、優先的に整備を進めることとし、機能と規模を見直しながら、計画期間中に建替に着手することとしているほか、その他の施設、設備についても、老朽化の状況や今後の医療需要の動向等を踏まえ、計画的に改修、更新を進めます。</p> <p>これらの取組により診療体制の充実と強化を図っていきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>職員課 医師支援推進室 経営管理課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>5、地域医療・保健・福祉政策について (2) 岩手県立病院等の経営計画を着実に推進し、基幹病院のハイボリューム化の推進と地域病院の維持の両立を図りながら、経営の安定化、赤字の解消、一般財源からの繰入金金の抑制を図ること。</p>	<p>岩手県立病院等の経営計画(2025-2030)においては機能分化・連携強化を推進し、中核的な病院に手術数、症例数を一定程度集積し、患者数・診療単価の向上等の収益強化の取組を推進するほか、後発医薬品や診療材料の医療局推奨品の使用推進、エネルギー消費量の縮減等、費用削減の取組を徹底し、経営の安定化に取り組めます。</p> <p>また、一般財源からの繰入金金の抑制を図るため、国に対し、地方財政措置の拡充を要望していきます。</p>	<p>医療局</p>	<p>経営管理課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>5、地域医療・保健・福祉政策について</p> <p>(3) 住み慣れた地域で安心して妊娠・出産できる周産期医療提供体制を早期に構築し、医療従事者の育成・確保や地域偏在解消を強力に推進すること。また、産前産後サポート・産後ケアも一体的にすすめ、県立病院や旅館等での産後ケア事業の実現に向け、医療関係者や市町村等と広域連携で推進すること。</p>	<p>周産期医療提供体制については、県では、限られた医療資源の下で、安心・安全な周産期医療を提供するため、県内に4つの周産期医療圏を設定し、医療機関の機能分担と連携の下、分娩リスクに応じた医療提供体制の整備を推進しているほか、分娩に対応する医療機関や市町村の間で、妊産婦等の情報を共有する周産期医療情報ネットワーク「いーはとーぶ」による連携強化に努めています。</p> <p>また、地域において安心・安全な出産ができる環境を確保していくため、モバイル型妊婦胎児監視モニターを活用した救急搬送体制の強化や、妊産婦の通院等を支援する事業(妊産婦アクセス支援事業費)の拡充などに取り組んでいるところです。</p> <p>令和8年度一般会計当初予算では、これらの事業に継続して取り組むこととし、母子保健対策費(周産期医療対策費等)316,174千円及び母子保健対策費(妊産婦アクセス支援事業費)24,901千円を計上したところであり、今後も、妊産婦の受療動向や医療資源の動向などを踏まえ、質の高い安全な周産期医療を適切に提供していくための医療提供体制の充実に努めていきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】 母子保健対策費(周産期医療対策費等)316,174千円 母子保健対策費(妊産婦アクセス支援事業費)24,901千円</p> <p>県では、岩手県医師確保計画を策定し、令和8年度までに県内で必要な産科医・小児科医を確保する目標を掲げ、産科・小児科を選択する奨学金養成医師の義務履行期間全てで地域周産期母子医療センター勤務を認める特例によるインセンティブの強化を図っています。令和2年度からは医療局医師奨学資金に産婦人科特別枠を設け、さらに令和5年度からは、市町村医師養成事業に、産科、小児科、総合診療科に係る7人の地域枠を設置したところです。これらに加え、産科・小児科の即戦力医師の招聘等にも引き続き取り組んでいきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】 医師確保対策費1,181,223千円(当該事業費の一部) (次ページへ続く)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p> <p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
--	--	--------------	-------------------------------	----------------------

<p>(前ページからの続き)</p>	<p>本県の周産期医療において、分娩機能が集約化される中、身近な地域できめ細かなサービスを受けられる環境の整備という点で、産後ケアの推進は重要であります。施設の整備に当たっては、設備及び助産師等専門人材の確保などの課題があると認識しています。加えて、宿泊型も含めたきめ細かい産後ケアを受けられる環境の構築に当たっては、施設整備だけで実現できるものではなく、母子保健法上の事業実施主体である市町村において、継続的な事業化がなされることにより、持続的に運営が可能となるものと考えています。</p> <p>県としては、市町村における産後ケアの提供体制の構築を支援することが重要との考えの下、令和4年度から市町村が産後ケア利用者の負担する利用料を無償化した場合、その経費について市町村に補助を行っているほか、令和6年度からは、市町村が実施する産後ケア利用時の子ども一時預かりや交通費の支援に要する経費への補助や、産後ケアに係る人材確保のため、県内の助産師の活用促進支援などを行っているところであり、令和8年度は、新たに、産科医療施設等が限られた地域においても産後ケアの新規実施や受入枠拡充が図られるよう、複数市町村から事業を受託する産科医療施設等に対する、新規実施や受入枠拡充に必要な専門職の配置経費への補助や、従事者研修を実施する経費について、令和8年度一般会計当初予算において、産後ケア受け皿拡充事業11,968千円を盛り込んだところです。</p> <p>引き続き、民間事業者との調整、助産師等の人材の確保、受け皿の拡充など、地域の実情に応じた産後ケアの充実が図られるよう、市町村の取組を支援していきます。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】 市町村少子対策支援事業費 16,000千円(当該事業費の一部) 産後ケア利用促進事業費補助 2,686千円 産後ケア受け皿拡充事業 11,968千円</p>			
--------------------	---	--	--	--

<p>5、地域医療・保健・福祉政策について (4) 子ども及び妊産婦の医療費助成について、年齢や所得などの制限の撤廃含め、引き続き拡充を行うこと。医療費助成制度にかかるオンライン申請の基盤整備を検討すること。国の制度として無償化を実施するよう働きかけること。</p>	<p>各市町村の医療費助成については、それぞれの政策的判断の下に、単独事業として拡充が進められてきていますが、県では、広域的な視点から、より専門的なサービスの提供を行う役割があることから、県立病院事業に約200億円を繰り出すなど、市町村単位では実施が困難な施策を実施してきたところです。</p> <p>また、本県のみならず、全国的に支援の拡充が進む中、子ども医療費助成については、全国の自治体から、全国一律の制度の創設が強く求められており、これまでも国に対し、県及び全国知事会において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところです。</p> <p>県が助成対象を拡大する場合、重度心身障がい児・者など他の助成制度との公平性にも配慮する必要があり、県の政策全体の中で総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>医療費助成制度のオンライン申請の基盤整備については、各市町村の窓口対応・行政サービス等向上の一環として、それぞれの政策的判断により進められるものと認識していますが、必要に応じて財源等の課題を市町村と情報共有します。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>健康国保課</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>5、地域医療・保健・福祉政策について (5) 新生児聴覚検査の費用負担について、市町村格差をなくすこと。また、令和5年度より実施体制が整備された新生児拡大マスキング検査について、県独自の助成制度を創設し市町村を支援すること。</p>	<p>新生児聴覚検査は任意検査であり、本県においては、全ての分娩取扱医療機関において新生児聴覚検査機器が導入され検査の実施が可能な体制となっており、新生児聴覚検査の実施率は95%を超え、全国に比べ高い水準で推移しています。障がいを早期に発見し適切な支援につなげることが、子どもの言葉とコミュニケーションの発達のためには非常に重要であることから、保護者に対し検査の必要性を理解してもらい、受検を促すための普及啓発が課題であると認識しています。</p> <p>検査費用の負担を軽減し受検を促すため、全ての市町村において初回検査に対する公費助成を実施しているところであり、県では、新生児聴覚検査受検に関するリーフレットを作成し市町村及び分娩取扱医療機関に配布しているほか、市町村の母子保健担当職員など、難聴児支援に携わる関係者を対象とした「難聴児支援研修会」を開催し、支援者の知識習得とスキルアップを図っているところです。</p> <p>また、新生児のうちの一部の先天性疾患を発見するマスキング検査の普及促進は、早期の治療につなげることにより病気の発症及び進行を予防することが期待できる取組として、重要であると認識しています。</p> <p>公費負担の対象外の疾患を追加して検査を行う「新生児拡大マスキング検査」は、全額自己負担の任意検査であり、本県においては、現在、全ての分娩医療機関において導入され、検査の実施が可能な体制となっています。県としては、まずは保護者に検査の必要性を理解してもらい、受検を促すための普及啓発を進めるとともに、国の調査研究の経過を踏まえつつ、全ての新生児が全国一律に検査を受けることができるよう、自己負担となっている拡大検査についても公費負担の対象とするよう、全国知事会等を通じて国に働きかけていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>

<p>6、こども若者・子育て支援について (1) こども・若者のみから構成される「こども審議会」のような会議体を設置するなど、多様な手法により、こども・若者の声を県政に反映させること。</p>	<p>県では、これまで、若者・女性に「選ばれる岩手」であるための取組を進めてきましたが、若者・女性一人ひとりの人生選択の中で「選ばれる岩手」であるとともに、一人一人が希望をかなえながら活躍できる岩手を実現するためには、当事者の視点に立ち、真に求められる施策を進めることが重要と考えています。 令和7年度から、県内外で活躍する様々な分野の若者・女性から忌憚のない御意見をいただき、若者や女性が働きやすく暮らしやすい岩手を実現するために、岩手県総合計画審議会に「若者・女性部会」を設置し、県を取り巻く様々な課題や今後の取組の方向性について、御議論をいただき、そこから得られた御意見などを県政に反映していきます。</p>	<p>政策企画部</p>	<p>政策企画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>こどもや若者が意見を表す権利を保障するため、県では、いわてこどもプランにおいて、様々な機会を捉えてこども・若者の意見を聴き、その視点に立って施策を立案、推進することを重要な取組として位置付けています。 こどもの声を県の施策等に反映させるため、令和7年度からこどもモニター制度を導入し、環境学習や県内就職促進に向けた取組など、県政全般について意見聴取を行ったところです。 また、現在策定を進めている次期児童虐待防止アクションプランにおいても、こどもモニター制度を活用するとともに、社会的養護経験のある若者へのアンケート、インターンシップ実習生とのワークショップなどを行い、得られた意見をプランに反映させることとしています。 加えて、若者の経験から学ぶ機会をつくることに努め、民間団体との共催による啓発事業では、児童虐待の経験を持つ若者を講師に迎え、経験談から学ぶとともに、県内中高生との意見交換を実施したところです。 引き続き、多様な手法により、子ども・若者の声を聴取するとともに、県政に反映させるよう努めていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>6、こども若者・子育て支援について (2) 年代や障がいの有無に関わらず、すべてのこども・若者が安全安心に過ごすことのできる居場所や遊び場の充実を図ること</p>	<p>岩手県公会堂の地下設置しているいわて若者カフェは、若者同士の活動・交流の場、活動体験を共有し、つなぐ場として定着してきている状況にあり、おおむね高校生以上の若者に、共に活動する仲間づくりや仲間同士で集まってサークル活動を行う場などとして活用されています。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて若者活躍支援強化事業費 23,878千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>若者女性協働推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>県が令和6年度から進めている遊び場の整備に係る市町村への補助については、子育て世帯の声を踏まえ、身近な遊び場の整備を迅速に進めるため、既存の公共施設や民間施設を活用した遊び場整備を市町村と連携して進めているものです。 これまで、令和6年度は大船渡市の「DACCO(だっこ)」、遠野市の「TOMOK(ともく)」が設置され、大船渡市の「DACCO(だっこ)」では、開設以来のべ6万人以上、遠野市の「TOMOK(ともく)」ではのべ4万人以上に利用され、未就学児を中心に多くの子どもたちに遊びの場を提供しているほか、賑わいの創出や地域の交流の場にもつながっていると認識しています。 このように、未就学の子どもに対する遊び場の整備は進んでいるものの、小中学生の遊び場については、昨今の夏の猛暑やクマの出没などにより遊びの場が制限されている状況にあります。 子どもの遊び場の整備については、令和7年度からは国がこども・子育て支援事業債を創設し、遊び場整備にも活用可能となっているほか、民間が主導で遊び場を整備している事例もあり、自治体や民間の創意工夫により様々な形で整備が可能であることから、他自治体の事例も参考にしながら研究していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 市町村少子対策支援事業費 16,000千円(当該事業費の一部)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>6、こども若者・子育て支援について (3) 家事代行サービスやベビーシッターの利用料補助制度の創設など、家事育児介護と仕事の両立支援策を拡充すること。</p>	<p>県では、家事・育児と仕事の両立支援に向けて、家庭内の家事・育児の負担割合の現状と理想を見える化する「家事・育児シェアシート」の普及を通じ、夫婦や家族が協力して家事・育児を行う意識の醸成に取り組んできました。 令和8年度は、新たな協賛先の開拓を進め、公民連携による効果的なキャンペーンを展開し、家事・育児シェアの機運をさらに高めるとともに、新たに、女性活躍や働き方改革の推進に取り組む県内企業と連携し、従業員等を対象とした家事代行サービスモニター事業や、活用事例等の分かりやすい情報発信に取り組み、家事・育児自体の負担軽減に向け、家事代行サービス等の利用促進を図っていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて家事・育児シェア普及推進事業費 3,591千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>若者女性協働推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>6、こども若者・子育て支援について (4) 不妊治療に対する支援として、保険適用となった生殖補助医療と併せて実施する先進医療に要した費用に対する助成制度を創設すること。</p>	<p>家事代行サービスやベビーシッターについて、本県では、4市町において市町村単独事業として実施されていますが、県としては、様々なリスクを抱える世帯に対する支援は、家事・育児の代行にとどまらず、その家庭が抱える不安や悩みに寄り添い、地域につながりを生み出すことも重視して取り組むことが重要と考えています。 また、家事・育児の負担の背景として、長時間労働や育児休業制度の運用など、企業側の働き方に関する課題もあると捉えており、令和8年度当初予算案に一般事業主行動計画の策定支援に関する経費を新たに計上し、企業の働き方改革の推進を後押ししていきたいと考えています。 国においても、家事支援サービスやベビーシッターの利用促進に向けて、関係省庁が一体となり総合的に検討を行う方針が示されており、県としても、国の動向に対応しつつ、関係部局がそれぞれの役割を果たしながら、市町村や企業とも緊密に連携し、総合的に家事・育児支援の充実に取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 子育て応援推進事業費 5,500千円(当該事業費の一部)</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>6、こども若者・子育て支援について (4) 不妊治療に対する支援として、保険適用となった生殖補助医療と併せて実施する先進医療に要した費用に対する助成制度を創設すること。</p>	<p>県では、令和5年度から、生殖補助医療を受ける方への交通費助成を実施しており、利用実績は、年々増加しています。 また、通院実態については、令和7年度に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、令和8年度からは、繰り返し治療を受ける場合も補助対象とするほか、通院回数の上限も10回から15回に拡大するなど、不妊治療に取り組む方の経済的負担軽減を図ることとしています。 今後も引き続き、実態把握に努めるとともに、不妊治療費への上乗せ助成などについても、県産婦人科医会や生殖補助医療を行う医療機関の医師等で構成する「岩手県不妊治療協議会」等の意見も踏まえ、支援の在り方を研究し、安心して治療に向き合うことのできる環境整備を進めていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>6、こども若者・子育て支援について (5) 子ども食堂(地域食堂)を各学校区に1つ設置するなど、子どもの貧困対策や居場所支援、ひとり親家庭への支援を強化すること。</p>	<p>県では、子どもの居場所づくりに取り組む団体の連携組織である「子どもの居場所ネットワークいわて」にコーディネーターを配置し、新規立ち上げへの支援、食材や支援金等の寄付のマッチング、スタッフの育成・スキルアップのための研修会の開催、参画団体の活動内容や子どもの居場所支援に関する普及啓発などを支援してきたところです。 また、いわて県民計画(2019～2028)第2期アクションプランにおいて、子ども食堂や学習支援等を行う「子どもの居場所」の全市町村への拡大を掲げ、子どもの居場所の開設や運営の支援に取り組んでおり、令和7年3月末現在では、30市町村150か所まで取組が拡大したところです。 今後は、子どもの居場所が未設置の市町村での開設など、まずは市町村レベルでの取組が実施されるよう支援していくとともに、福祉、教育、労働、女性活躍など庁内関係部局や市町村等の関係機関で連携し、広く県民の理解と参画を促しながら、子どもの居場所づくりに努めていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費 9,277千円</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>6、こども若者・子育て支援について (6) 児童虐待防止対策について、児童相談所等施設の更新、児童福祉司の増員・適切配置など支援体制の一層の充実強化を図ること。</p>	<p>児童虐待防止対策を一層推進するため、現在、福祉総合相談センターの移転改築を進めているほか、一関児童相談所についても、他の県有施設の更新等の状況を見ながら、計画的な更新について検討を進めています。 また、児童福祉司等専門職員の増員に努めているところであり、引き続き、児童福祉司の計画的な確保による児童相談所の体制強化を図るとともに、児童福祉司任用後研修や指導教育担当児童福祉司任用前研修の継続実施等により、児童虐待対応力の充実強化に努めていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 児童養育支援ネットワーク事業費(児童虐待防止対策研修事業)5,699千円 の一部</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>6、こども若者・子育て支援について (7) いわて子育て応援保育料無償化事業について、補助基準額を実際に要する経費に合わせ引き上げること。</p>	<p>保育料は、国が定める基準額の範囲内で市町村が定めており、その額は市町村によって大きな差がありますが、県平均では国の基準額の50%相当となっていることから、県の補助基準額については、公平性の観点から、国の基準額の50%に相当する額に設定しているところです。 県としては、幼児教育・保育の無償化については、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われることが重要であることから、3歳未満児を含む幼児教育・保育の完全無償化を早期に実現するよう、引き続き、国に要望していきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>6、こども若者・子育て支援について (8) 医療的ケアが必要な幼児児童生徒やその家族への切れ目のない支援のため、医療、保健、福祉、教育、商工等の関係機関との連携を強化し、人材確保育成等支援体制の充実を図ること。レスパイトの充実が図られるよう、市町村への支援策を検討すること。</p>	<p>県では、医療的ケア児とその家族への切れ目のない支援のため、医療、保健、福祉、教育等の支援者が参加する「岩手県重症心身障がい児・者及び医療的ケア児・者支援推進会議」を開催し、各種取組について意見交換を行っています。県医療的ケア児支援センターでは、本会議の意見を取組に反映させながら、県医療的ケア児等コーディネーターが各関係機関と連携して業務を行っています。今後は市町村コーディネーターと各関係機関との橋渡しを行うなど、各地域における連携体制の強化に取り組めます。 人材育成については、医療的ケア児の支援を総合的に調整するコーディネーターの養成や、医療的ケアに対応できる看護師の養成に引き続き取り組めます。 また、レスパイト確保のため、短期入所の事業参入見込みのある施設等への働きかけを市町村と連携して取り組めます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 重症心身障がい児(者)等支援事業費 17,716千円 医療的ケア児支援センター管理運営費 15,699千円</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>障がい保健福祉課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>6、こども若者・子育て支援について (9) 幼児教育保険の無償化に伴い、就学前の障害のある子どもへの児童発達支援について、3歳から5歳までの利用料が無償化されている。令和5年度から「いわて子育て応援保育料無償化事業」において、第2子以降の3歳未満の保育料の無償化を実施しているが、障害のある子どもへの児童発達支援についても同様に、まずは第2子以降の3歳児未満児まで拡充すること。</p>	<p>県教育委員会では、医療的ケア児支援法や岩手県立学校医療的ケア実施指針を踏まえながら、保護者の負担を軽減し、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学習や生活ができるよう看護職員の配置に努めています。 看護職員の配置については、引き続き岩手県看護協会や岩手県医療的ケア児支援センター等の関係機関と連携を図りながら、必要な看護職員の確保に努めます。 また、学校における医療的ケアの充実のため、県保健福祉部や岩手医科大学等の協力の下、学校の医療的ケア看護職員及び医療的ケア担当教員を対象とした研修会を実施しており、医療的ケアに関する体制の一層の充実につなげるよう努めていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 特別支援教育推進事業費(県立学校医療的ケア体制整備事業費)134,565千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>6、こども若者・子育て支援について (9) 幼児教育保険の無償化に伴い、就学前の障害のある子どもへの児童発達支援について、3歳から5歳までの利用料が無償化されている。令和5年度から「いわて子育て応援保育料無償化事業」において、第2子以降の3歳未満の保育料の無償化を実施しているが、障害のある子どもへの児童発達支援についても同様に、まずは第2子以降の3歳児未満児まで拡充すること。</p>	<p>児童発達支援事業は、子どもの就学等を見据えた集団生活への適応に向けて、日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得を支援するものであり、委員御紹介のとおり、現在3歳から5歳までは国の施策により無償化されているところです。 児童発達支援等の在宅の障がい児への支援は、市町村が実施主体となって行っているものであり、3歳未満児への対応については、サービスの利用実態や利用者負担の状況を把握した上で、市町村の意見等を伺いながら、支援の在り方を十分に検討する必要があると考えています。 全国的な子育て支援策の拡充が進む中、児童発達支援等の無償化は、保育料無償化と同様に、この自治体においても同等の水準で行われることが重要であることから、機会を通じて国に対しても働きかけていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>障がい保健福祉課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>7、幼児保育・教育の充実について (1) いわて幼児教育センターについて、幼保小の円滑な接続の取組と機能を強化すること。</p>	<p>県教育委員会では、医療的ケア児支援法や岩手県立学校医療的ケア実施指針を踏まえながら、保護者の負担を軽減し、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学習や生活ができるよう看護職員の配置に努めています。 看護職員の配置については、引き続き岩手県看護協会や岩手県医療的ケア児支援センター等の関係機関と連携を図りながら、必要な看護職員の確保に努めます。 また、学校における医療的ケアの充実のため、県保健福祉部や岩手医科大学等の協力の下、学校の医療的ケア看護職員及び医療的ケア担当教員を対象とした研修会を実施しており、医療的ケアに関する体制の一層の充実につなげるよう努めていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 特別支援教育推進事業費(県立学校医療的ケア体制整備事業費)134,565千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
--	--	-----------------	--------------	---

<p>7、幼児保育・教育の充実について (2) 幼少期の文化芸術の推進について、市町村や保育現場の取組について状況把握を早期に実施し、具体的な施策を検討すること。</p>	<p>県では、第4期岩手県文化芸術振興指針に基づき、子どもたちの興味・関心の向上や文化芸術活動への参加を促進し、多くの子どもたちに文化芸術に触れる機会を提供する取組を進めていくこととしています。 具体的には、日本青少年文化センターの芸術鑑賞プログラムを活用した市町村における芸術鑑賞会の開催支援や、岩手芸術祭の関連事業である「芸術体験イベント」、日本フィルハーモニー交響楽団との「楽しいオーケストラin岩手」の開催など、子どもたちの文化芸術に触れる機会の提供に取り組んでいくところです。 一方で、幼少期の子どもに対する、更なる機会の提供については、まずは保育の現場や市町村等の取組状況やニーズ等の実態を把握することが必要と認識しており、現在、各市町村や就学前施設に対して、文化芸術体験の取組状況などについて調査を実施しているところです。 今後においては、調査結果を踏まえ、取組の方向性について市町村等と議論を進めていきます。</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>文化振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>7、幼児保育・教育の充実について (3) いじめ・不登校問題について、個々のケースに対応し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置日数を増やすなど対策を一層強化し、迅速・柔軟な支援措置を講じること。</p>	<p>スクールカウンセラー等の配置については、文部科学省の配置の方針を踏まえ、学校や地域の実状を把握しながら適正な配置とニーズに応じた支援に努めています。スクールカウンセラーについては、令和7年度は本庁及び全ての教育事務所にエリア型カウンセラー、小・中・高・特別支援学校に配置型スクールカウンセラーを配置し、スクールソーシャルワーカーについては、教育事務所管内を統括するエリア型スクールソーシャルワーカー、各学校を訪問する訪問型スクールソーシャルワーカーを配置するなど、県内全ての公立学校での相談に対応できる体制を整えているところであり、令和8年度も継続していきます。 また、いじめ問題等の初期対応に重点をおいた対応の強化を図るため、いじめ対応・不登校支援等アドバイザーを県教委に配置しているところであり、令和8年度も継続して取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いじめ不登校対策事業費(いじめ不登校対策事業費) 7,798千円 スクールカウンセラー等配置事業 313,845千円 スクールソーシャルワーカー配置事業 33,175千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

<p>7、幼児保育・教育の充実について (4) 教育支援センターや校内教育支援センターの充実と機能強化、学びの多様な学校の配置促進、オンラインを活用したフリースクール等との連携の強化、オンラインを活用した学びの提供等、児童生徒の多様な学びや居場所の提供と確保の取組を強化すること。図書館等社会教育施設と連携を図り活用を図ること。保護者の負担軽減のためフリースクール運営に関する補助制度の創設を検討すること。</p>	<p>県教育委員会では、不登校児童生徒の多様な学びの場や居場所を確保するため、令和7年度は、市町村の校内教育支援センターの新設を促進するため、校内教育支援センターへの支援員の配置支援に取り組んできたところです。令和8年度も、市町村の校内教育支援センターの新設・強化を促進するため、校内教育支援センターへの支援員の配置支援に取り組むほか、県の教育支援センター（ふれあいルーム）の分室による支援の充実に引き続き取り組めます。</p> <p>また、教育支援センターやフリースクール等民間団体との連携を図るため、令和3年度から「不登校児童生徒支援連絡会議」を開催し、不登校児童生徒の支援に係る課題等についての意見交換や情報共有を図ってきたところです。</p> <p>令和7年度は、本連絡会議が主催となり、「不登校支援フォーラム」を2回開催し、心理の視点から見た不登校の子どもへの関わり方に関する講演、本県の不登校施策の説明、校内外の教育支援センターはフリースクール等民間団体の取組発表、保護者による体験談等について、各市町村教育委員会や各教育事務所の関係者と共有したところであり、令和8年度も引き続き、支援の充実に取り組んでいきます。</p> <p>県教育委員会では、図書館を始めとした社会教育施設等を活用した多様な学びの場や居場所の確保に取り組んでいるところであり、こうした取組やその成果等について、市町村教育委員会に情報提供することを通じて、誰一人取り残されない学びの保障に向けた取組の充実を図っていきます。</p> <p>フリースクールの運営補助については、令和7年7月、全国知事会において、フリースクールなど学校以外の多様な居場所や学びの場の整備・運営に対する支援の充実と、不登校児童生徒への支援を行う民間施設等に関する支援の考え方について整理することを要望しました。</p> <p>【令和8年度一般会計当初予算措置】 いじめ不登校対策事業費(校内教育支援センター等体制整備事業費) 27,583千円 いじめ不登校対策事業費(いじめ不登校対策事業費) 7,798千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>7、幼児保育・教育の充実について (5) 地域による教育格差が生じないよう、ICT支援員の活用を図り、ICTの活用策を講ずること。</p>	<p>県教育委員会では、ICTの利活用の促進に向けて、「GiGAスクール運営支援センター」による、ICT支援員等研修会を実施しており、県内のICT支援員と市町村教育委員会事務局職員によるICTの活用や支援事例についての情報交換を行うとともに、文部科学省の学校DX戦略アドバイザーを招聘した講演を実施するなど、ICT支援員等の連携を図り、地域による格差が生じないよう取組を進めているところであり、令和8年度も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、授業等でのICTの効果的活用の実践に全県的に取り組むため、「県学校教育DX・学力育成協議会」を通じて課題等を共有し、県と市町村が連携した取組を推進します。</p> <p>【令和8年度当初一般会計予算措置】 学校教育DX推進事業費(学校教育DX推進事業費) 45,720千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教育企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>7、幼児保育・教育の充実について (6) ICT や地域資源を活用した業務改善を図りながら、教員の働き方改革を行うとともに、魅力ある職業として教員確保を確実に図ること。</p>	<p>県教育委員会では、教職員のウェルビーイングを確保し、意欲をもって働き続けることができるよう、学校が担っている業務の適切な役割分担や教職員に対する健康確保等に関する取組を定めた「岩手県教職員働き方改革プラン(2024~2026)」に基づき、持続可能な勤務環境の整備に努めています。ICTによる業務改善に当たっては、令和8年4月から全ての市町村で運用が開始される統合型校務支援システムを効果的に利用し、市町村と連携しながら教職員の負担軽減と業務の効率化に取り組みます。 また、教職員の確保については、大学推薦特別選考を県外大学にも拡大するなど、教員採用候補者選考試験の見直しを図るとともに、高校生を対象とした教職セミナーを開催し、現職教員による助言や個別相談会を実施するなど、教員の魅力発信を強化しています。 さらに、大学訪問については訪問大学を大幅に増やした他、オンライン説明会の機会等も活用しながら、教員という仕事の魅力ややりがいなどを発信しています。 こうした取組を行いながら、岩手の教育を担う有為な人材の確保に取り組んでいきます。</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課 教育企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>7、幼児保育・教育の充実について (7) 障がいなど特別な支援が必要な児童生徒に対する適切な教育的支援、支援態勢の整備及び財政支援を更に拡充し、特別支援教育の充実を図ること。また、医療的ケアが必要な幼児児童生徒の保育や教育の充実を図るため、保育所や学校への看護師配置等、受入体制を強化すること。</p>	<p>特別支援教育を推進するため、多様なニーズを把握しながら、総合的観点による教育環境の検討を行ったうえで体制の整備・充実が図られるように取り組んでいます。 今後も医療的ケア児支援法や岩手県立学校医療的ケア実施指針を踏まえながら、保護者の負担を軽減し、医療的ケアが必要な児童生徒が安心して学習や生活ができるよう、体制の整備・充実に努めていきます。 看護職員の配置については、引き続き岩手県看護協会や岩手県医療的ケア児支援センター等の関係機関と連携を図りながら、必要な看護職員の確保に努めます。 なお、県立学校への医療的ケア看護職員の配置について、令和8年度も予算措置を行ったところです。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 特別支援教育推進事業費(県立学校医療的ケア体制整備事業費)134,565千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>7、幼児保育・教育の充実について (8) 沿岸地区においては、障がいのある方や医療的ケアが必要な方が安心して歯科治療を受けられる環境が十分に整っているとは言えず、特に全身麻酔による歯科治療に対応できる医療機関が存在しない状況が続いており、治療を希望する方が遠方の医療機関まで移動を余儀なくされるなど、身体的・経済的負担が大きくなり、必要な治療を受ける機会を逃してしまうケースも見受けられることから、沿岸地域においても全身麻酔等に対応した歯科治療が可能となるよう、医療提供体制の整備や専門人材の配置など必要な措置を講じること。</p>	<p>障がい者の歯科において、全身麻酔による治療ができる歯科医療機関が、これまで盛岡又は両磐医療圏の県内3か所となっていたため、障がい者歯科に対応できる医療体制の強化が求められており、新たに全身麻酔を可能とする医療機関の設置に向けて、県歯科医師会等の関連団体と連携し、取り組んできました。 その結果、令和7年6月より、沿岸県北地域である県立久慈病院でも、新たに全身麻酔を用いた障がい者の歯科診療の受け入れが開始となりました。 今後も、沿岸地域を含む県内各地域において障がい者の歯科診療を受けることのできる体制を整えていきます。</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>医療政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>7、幼児保育・教育の充実について (9) 学校司書の配置と、図書館資料選定基準や図書館資料廃棄基準の策定の取組を推進し、学校図書館の機能強化を図ること。国が財政措置している図書購入費の活用促進について市町村へ働きかけること。読書バリアフリー計画を策定し必要な対策を講じること。また、学校図書館と市町村立図書館との連携を密にし、学校図書館の充実を図るよう、県立図書館などを通じ市町村に対し支援を行うこと。</p>	<p>県立学校には、障がい者雇用の一環で任用している校務補助員を学校司書として配置しており、また、未配置の学校についても、校務分掌上、学校図書館業務を学校事務職員の役割として明確に位置付け、司書教諭等と連携・協力しながら従事させており、学校図書館の運営体制の充実に取り組んでいます。(A) 国が令和5年3月に策定した第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の周知を図りながら、学校図書館の図書整備の充実や及び収集されている図書の質の維持に向けた更新・廃棄の基準の策定及び、学校司書の配置に向けた働きかけを引き続き行っていきます。(B) また、県では令和6年4月からスタートした新たな「岩手県障がい者プラン」に読書バリアフリーに係る計画を盛り込んでおり、県立図書館では大活字本や音声資料の整備など、視覚障がい者等が利用しやすい書籍の拡充や施設的环境整備に取り組んでいます。各種研修会においては、特別支援学校関係者の研修会参加促進や、「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」に基づいた「多様な子どもの読書活動を支える人材育成」の必要性についての啓発に引き続き取り組みます。(A) 【令和8年度一般会計当初予算措置】 障がい者雇用校務補助員配置事業 152,011千円(当該事業費の一部)</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>教職員課 学校教育室 生涯学習文化財課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置 B 実現に努力しているもの</p>
<p>7、幼児保育・教育の充実について (10) 部活動の地域移行には公的援助による誘導が不可欠であるから、県独自の補助金制度の創設を行うこと。</p>	<p>県では、令和6年1月に「岩手県における学校部活動及び新たな地域クラブ活動のあり方に関する方針」を策定し、部活動の地域の受入体制の整備を進めているところですが、受入先となる地域スポーツ団体等の整備充実や指導者の確保、保護者の費用負担などが課題として挙げられていることから、課題解決に向け、アドバイザーを令和7年度に新たに配置し、市町村への助言や指導等を行っているところです。 国においては、令和8年度から部活動の地域展開等推進事業を実施し、中学校の部活動の地域展開等と地域スポーツ・文化芸術環境の一体的な整備に向け、部活動の地域展開等の推進に必要な経費のうち、都道府県、市町村が要する経費についての補助を行うこととしていることから、県においては、この補助制度を活用し、部活動の地域展開が円滑に進むよう、地域クラブ活動に要する経費に対する財政支援を行うとともに、アドバイザーの配置を継続し、地域展開を進める市町村への助言、指導等を行っていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 地域スポーツクラブ活動体制整備事業費 32,274千円 文化芸術の力を生かした地域づくり事業費 10,793千円</p>	<p>文化スポーツ部</p>	<p>文化振興課 スポーツ振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>7、幼児保育・教育の充実について (11) 遊びを通じた非認知能力を伸ばすための自然保育・野外教育を取り入れるよう保育機関等に対し導入を促すとともに、必要な支援を行うこと。また、自然環境保育認証制度を創設すること。</p>	<p>県では、これまで、自然保育の取組に対し、業務のICT化に対する補助や、保育料の無償化による保護者の経済的負担軽減のほか、いわての森林づくり県民税を活用した活動支援などを行っています。 自然保育認証制度については、取組が拡大していく中で効果が期待されるものと考えており、自然保育に対する保護者のニーズや、市町村、教育・保育関係団体等の意向、ツキノワグマをはじめとする野生動物の状況などを把握しながら、その在り方について研究していきます。</p> <p>非認知能力を含む幼児期に育みたい資質・能力を着実に育てていくために、県内の各就学前教育施設では、「いわて就学前教育振興プログラム」に基づき、安全に配慮しつつ、季節を感じられる戸外での保育や地域の自然を活用した園外保育などの取組を推進しています。 いわて幼児教育センターでは、各園の地域の特色を生かしながら、自然に触れる体験、季節を感じる機会等を積極的に取り入れた保育が展開できるよう、保育者の研修、訪問支援、研究事業等を通じて保育の質の向上を図っています。 また、各園に対し、継続的かつきめ細かに支援できるよう、各市町村における幼児教育アドバイザーの配置・活用を促進するため、令和8年度から「いわて幼児教育アドバイザー認定制度」を創設します。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて幼児教育センター運営費12,773千円</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>子ども子育て支援室</p>	<p>C 当面は実現できないもの</p>
<p>7、幼児保育・教育の充実について (12) 児童生徒や若者のグローバル人材育成のため、多様な学習研修機会や海外留学支援の充実に産学官で取り組むこと。</p>	<p>グローバル人材育成に向け、中学校及び高等学校卒業段階で求められる英語力(中3はCEFR A1以上、高3でCEFR A2以上)を有する生徒の育成及びグローバル人材育成のため、令和6年度に引き続き参集型を中心とした「イングリッシュワークショップ」を実施することとしており、参集型とオンライン型のワークショップのほか、自主研修(多様な学習研修機会等への参加を促し、レポート提出を求めるもの)を行い英語力向上を目指します。 また、海外留学支援として、令和7年度も学校が企画する海外留学の経費を支援する「いわて高校生留学促進事業」や、中国雲南省との「青少年相互交流」、北米への「高校生海外派遣研修」を計画しています。引き続き、国際的な視野と地域貢献の視野を持ったグローバル人材を育成するために海外留学の機会の充実に努めます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 確かな学力育成加速化事業費 98千円 いわて高校生留学促進事業 1,800千円</p>	<p>教育委員会事務局</p>	<p>学校教育室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>8、ジェンダー平等、性的マイノリティへの支援について (1) 岩手県のパートナーシップ制度を創設し、市町村格差をなくすこと。</p>	<p>パートナーシップ制度を導入する市町村間の調整や連携に資するよう指針を策定するなど、引き続き、制度の導入や利用が進むよう取り組んでいきます。</p>	<p>環境生活部</p>	<p>若者女性協働推進室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>8、ジェンダー平等、性的マイノリティへの支援について (2) ジェンダーギャップやアンコンシャスバイアスの解消について、企業行動を促すインセンティブや評価制度の導入、意識啓発に留まらない具体的な行動変容を促す研修の強化、経営者コミットメントの強化など、実効性のある取り組みを強化すること。</p>	<p>県では、女性の活躍推進に積極的に取り組む県内企業等を知事が認定する県独自の「いわて女性活躍企業等認定制度」を平成29年度に創設しており、令和7年12月末現在で県内企業等705社が認定を受けるなど、女性活躍に取り組む企業は着実に増加しています。 同制度では、認定取得を県営建設工事の総合評価落札方式条件付き入札における技術提案項目としているほか、県の商工労働部が所管する企業等を対象とする補助金の審査における加点項目とするなど、企業行動を促すメリットを設定しています。 また、経営トップ層の意識改革に向けてアンコンシャス・バイアスをテーマとしたセミナーを開催しているほか、令和8年度からは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定や国のえるぼし認定取得を支援するセミナーを開催するなど、企業の女性活躍推進の取組への支援を強化しているところ。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて女性活躍支援強化事業費 4,899千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>若者女性協働推進室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>9、経済対策・産業振興・雇用対策について (1) 原油価格の上昇・高止まりや円安、食料品の相次ぐ値上げなど、経済再生に向け、物価高騰対策を実施すること。</p>	<p>現下の物価高騰の状況等を踏まえ、県では、これまで累次にわたる補正予算の措置により、生活困窮世帯をはじめとした生活者支援、広く県内の中小企業や、運輸・交通事業者、農林漁業者、介護・福祉・医療施設等、各分野向けの事業者支援を講じてきました。 令和8年度当初予算では、家計負担の軽減や観光需要の喚起策などの施策を盛り込み、生活者・事業者を支え、県民の暮らしを物価高から守る取組を進めていきます。 今後も県民生活や地域経済への影響、国の支援策の動向等を踏まえながら、県民一人一人に寄り添った必要な支援策を機動的に講じていきます。</p>	<p>政策企画部</p>	<p>政策企画課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>9、経済対策・産業振興・雇用対策について (2) 中小企業が最低賃金の継続的な引き上げに対応できるよう、物価高騰対応・賃上げ支援の継続に加え、生産性向上や省力化に資する設備投資等への助成を充実させること。</p>	<p>県では、令和7年度一般会計補正予算(第4号)において、3回目となる「岩手県物価高騰対策賃上げ支援費」を措置したところですが、今回は、支給要件を緩和するとともに、支援金額は、従業員1人当たり6万円を基本とし、最低賃金発効前の賃金が時給971円未満の従業員については、2万円加算して8万円となるよう拡充したところ。 また、令和7年度一般会計第5号補正予算においては、中小企業者等の生産性向上に向けた設備投資やデジタル化に要する経費の一部を支援する「中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助」を措置し、持続的な賃上げ環境整備に向けた支援策を講じたところ。 【令和7年度一般会計補正予算(第4号)措置】 岩手県物価高騰対策賃上げ支援費 2,714,000千円 【令和7年度一般会計補正予算(第5号)措置】 中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助 150,000千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>商工企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>9、経済対策・産業振興・雇用対策について (3) 地域資源を活かした産業の高付加価値化を図るため、DXやGX推進に寄与するIT関連企業等の誘致・集積を一層促進すること。また、県内へのサテライトオフィス誘致等、多様で魅力ある雇用の場を創出すること。</p>	<p>県では、地域資源を活かした地場産業の振興を図るため、これまで中小・小規模事業者の販路開拓や新商品開発等のための助成支援や、物産展等を通じた新たな顧客層の開拓のほか、技術指導・経営力向上に向けた事業者支援などに取り組んできたところです。 引き続き、伝統工芸や食産業など地域資源を活かした地場産業事業者の経営力や生産性の向上を図るとともに、人材育成、新商品開発や販路拡大の支援など、地場産業の持続的に成長につながる支援策を講じていきます。 また、IT関連産業は、DX等の加速によって重要性が増しており、全国的に誘致活動が活発化しています。 このため、県では、令和3年3月に「いわてIT産業成長戦略」を策定し、時機を捉えたIT関連産業の誘致や、産業の高度化に向けて取り組んでいるところです。 誘致の実現に向けては、企業立地促進奨励事業費補助金において、一定の投資や雇用など、経済波及効果が高いものを支援の対象としているところであり、ソフトウェア業も対象業種としています。 非製造業を対象とした支援の在り方については、限られた財源の効果的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案した制度の見直しなど、より良い方策を検討していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて地場産業振興支援事業費 3,563千円 企業立地促進奨励事業費補助 744,140千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>産業経済交流課 ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>9、経済対策・産業振興・雇用対策について (4) 県の企業立地促進奨励事業費補助金において、過疎法の固定資産税免除の適用を受ける地域については工場などの新設に加えて増設についても対象とするなど要件を緩和し、県内において均衡ある働く場の確保に努めること。</p>	<p>企業誘致に係る補助や、過疎地域の振興につながる施策については、全県的な視点に立ち、限られた財源の効果的な活用を前提としつつ、他県との競争力の比較、業界や産業の動向、地域の実情等を勘案して、より良い方策を検討していきます。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>ものづくり自動車産業振興室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>9、経済対策・産業振興・雇用対策について (5) 若年女性のUターンにつながる産業創出や雇用確保、ジェンダーギャップの解消と、ライフステージに応じた柔軟な働き方の推進、女性デジタル人材の育成に注力すること。女性起業家支援については、フェムテック産業等の創出支援や、妊娠・出産・子育てのライフステージに応じた必要な支援策を講ずること。</p>	<p>県では、女性の所得向上と多様で柔軟な働き方の実現に向けて、デジタル分野で即戦力として活躍できるデジタルスキルを身に付けた「女性デジタル人材」の育成と就労までを一貫して支援する「いわて女性デジタル人材プロジェクト」を令和6年度から実施しています。 令和8年度においても、県内企業のニーズや女性デジタル人材の就労希望に応じた人材の育成と就労支援に、一貫して取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて女性デジタル人材育成プロジェクト事業費17,353千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>若者女性協働推進室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
	<p>県では、様々な産業を対象とした企業誘致を通じ、若者・女性の就業ニーズの高い働く場の創出に努めているほか、若者や女性に魅力ある職場づくりの促進に向け、岩手労働局などと連携し、県内経済団体に対して正社員への転換や処遇改善の促進について要請するとともに、「魅力ある職場づくり推進事業費補助金」などにより、中小企業等の働きやすい職場環境づくりの取組を支援しています。 女性の起業家支援については、市町村や商工指導団体、金融機関など96の機関・団体が参画する「いわてスタートアップ推進プラットフォーム」において、令和8年度、新たに女性起業家のネットワークを設置する予定であり、このネットワークに分野を問わずに女性起業家が集まり、互いに成長支援を行うとともに、プラットフォームの構成団体が女性起業家の状況に応じた伴走支援を行うことにより、女性の起業支援を進めていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 企業立地促進奨励事業費補助 744,140千円、企業立地促進資金貸付金 3,647,829千円 若者・女性創業支援資金貸付金 619,023千円、 起業・スタートアップ推進事業 5,366千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>商工企画室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>9、経済対策・産業振興・雇用対策について (6) 深刻な人手不足に対応するため、ハロートレーニング(委託訓練)において、デジタル分野や建設・物流・介護等の成長・人手不足分野の定員枠を拡充すること。また、離職者のみならず、在職者のスキルアップ(リスキリング)や副業・兼業に対応した柔軟な訓練コースの設定など、多様な人材育成機能を強化すること。</p>	<p>委託訓練のコース数及び定員枠については、国から示される目安数をもとに設定しています。 近年、委託訓練における定員充足率が全国的に低下しており、国から示された本県の令和8年度の目安数は、令和7年度から約25%(399人)減の1,156人とされましたが、訓練実施状況及びハローワーク等へのニーズ調査を踏まえ、人手不足分野については、定員枠の維持及び訓練生の確保に取り組んでいるところです。 また、県内の職業能力開発施設において、幅広い職種を対象に実施している在職者訓練については、階層別やITスキルの習得等、情報系分野の訓練の拡充や中小企業等のニーズを踏まえ、令和8年度は100のセミナーの実施を予定しています。</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>定住推進・雇用労働室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>10、観光振興・地域資源の活用について (1) インバウンドを含めた誘客拡大を図るため、県内各地の地域資源を連携させたストーリー性のある周遊ルートの造成や、「食」や「伝統工芸」などの高付加価値コンテンツの磨き上げにより、滞在時間延長と旅行消費額の向上を推進すること。</p>	<p>県内民間事業者のインバウンド受入の態勢整備を支援するため、観光コンテンツ造成からOTA(オンライン旅行代理店)での販売支援や、SNSを活用した情報発信強化、Googleビジネスプロフィールの活用促進や食の多様化に対応するセミナーを開催しています。 加えて、令和8年度は、カタカナ英語接客セミナーの開催等による受入態勢の底上げの強化を図るセミナーを開催することとしています。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 インバウンドぐるっと県内周遊促進事業 19,315千円(当該事業の一部)</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

<p>10. 観光振興・地域資源の活用について (2) 花巻空港の定期便・チャーター便の拡充に加え、仙台空港など東北他県空港との連携による広域周遊ルートの確立に努めること。また、県内周遊・長期滞在を促進するため、二次交通の利便性向上や、連泊・県内周遊ツアー造成に対する支援など、実効性の高い施策を講ずること。</p>	<p>台北線の路線の維持・拡充に向けたインバウンド・アウトバウンド双方の利用促進や、航空会社への働きかけ等に取り組んでいきます。 また、(一社)東北観光推進機構や東北各県等とも連携するなど、東北が一体となって国際定期便・チャーター便の誘致に取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算】 いわて花巻空港利用促進事業費 141,831千円</p>	<p>ふるさと振興部</p>	<p>交通政策室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>10. 観光振興・地域資源の活用について (3) ユニバーサルツーリズムの普及に加え、多言語対応、完全キャッシュレス化、および食の多様性(ヴィーガン・ハラル等)への対応など、世界標準の受入環境整備を加速させること。また、観光DXを推進し、旅行者の利便性向上と地域事業者の生産性向上を両立する支援を行うこと。</p>	<p>県では、インバウンドの誘客拡大を図るとともに、県内周遊・滞在型の旅行商品の造成を促進することとしています。 このため、令和7年度に引き続き、令和8年度も「インバウンドプロモーション支援事業」により、観光事業者が海外で行うイベント出展や商談会への参加のための経費を助成するなど、インバウンドの誘客拡大と県内周遊の促進に取り組むこととしています。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 インバウンドぐるっと県内周遊促進事業 19,315千円(当該事業の一部)</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>10. 観光振興・地域資源の活用について (3) ユニバーサルツーリズムの普及に加え、多言語対応、完全キャッシュレス化、および食の多様性(ヴィーガン・ハラル等)への対応など、世界標準の受入環境整備を加速させること。また、観光DXを推進し、旅行者の利便性向上と地域事業者の生産性向上を両立する支援を行うこと。</p>	<p>県では、(公財)岩手県観光協会との連携の下、「いわてバリアフリー観光情報案内所」を設置して、宿泊施設や観光施設等のエレベーターの設置や車いすの貸出、車いす対応の客室の有無などの情報を旅行者に提供しているほか、観光関係者を対象とした「バリアフリー研修会」を実施しています。 また、令和6年3月に策定した「みちのく岩手観光立県第4期基本計画」において、ユニバーサルツーリズムを推進することとしており、官民連携して誰もが安心して旅行を楽しめる環境の整備に取り組んでいくこととしています。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 観光事業推進費負担金 26,231千円</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>10、観光振興・地域資源の活用について (4) デジタルマーケティングの強化により、観光客の属性や行動データを分析し、ターゲット層(富裕層や個人旅行者等)に響く戦略的なプロモーションを展開すること。SNSやインフルエンサーの活用に加え、海外の旅行会社やメディアへのセールスを強化し、次の展開を見据えた持続的な誘客活動を行うこと。</p>	<p>県では、県観光協会と連携し、本県を訪れる旅行者のデータの収集・分析を通じて、旅行者のニーズを捉えた観光施策を展開するため、「いわて観光DMP(データマネジメントプラットフォーム)」を令和6年度から本格運用しています。 いわて観光DMPを活用した、「来訪者調査とその分析」や観光地域づくりに関する「ワークショップや地域説明会の開催」により、地域における、データに基づく観光地域づくり・人材育成等の支援に取り組んでいます。 また、令和7年度は、JR東日本との連携の下、秋季観光キャンペーンを展開し、「祭り」や「紅葉」、「食」など、岩手ならではの秋の魅力を紹介するとともに、平泉を始めとした世界遺産のPRや、SNSを活用した情報を発信し、誘客拡大に取り組んでいるほか、SNSでの発信に当たっては、岩手県観光協会や県東京事務所、県内各市町村、観光協会と相互にリポストするなどの連携を図り、情報発信強化に取り組んでいます。 インバウンドの誘客拡大に向けては、県内民間事業者のインバウンド受入の態勢整備を支援するため、観光コンテンツ造成からOTA(オンライン旅行代理店)での販売支援や、SNSを活用した情報発信強化、Googleビジネスプロフィールの活用促進や食の多様化に対応するセミナーを開催しています。 加えて、令和8年度は、外国人観光客の接客セミナーの開催等による受入態勢の底上げの強化を図るセミナーを開催することとしており、今後、市町村間の連携にも取り組み、更なる情報発信の強化を進めていきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて観光キャンペーン推進協議会事業費 25,909千円 インバウンドぐるっと県内周遊促進事業 16,113千円(当該事業の一部)</p>	<p>商工労働観光部</p>	<p>観光・プロモーション室</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>10、観光振興・地域資源の活用について (5) 自然・アクティビティ需要の高まりを捉え、自然公園や都市公園の再整備を加速させること。整備にあたっては、民間活力の導入(Park-PFI等)や体験型コンテンツの充実を図ること。</p>	<p>県が管理する自然公園施設の再整備については、県内各地から多くの要望をいただいております。必要性や緊急性、事業規模等を考慮しながら順次進めているところです。 再整備にあたっては、地元市町村及び関係機関と意見交換を行い、利用形態や利用状況を考慮しながら整備方針を検討していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 自然公園施設整備事業費 92,311千円 国定公園等施設整備事業費 80,000千円</p> <p>都市公園においては、令和5年3月に策定した「岩手県公園施設長寿命化計画」に基づき、利用者の利便性向上や安全確保のため、適時適切な管理の下、計画的に更新、修繕を行っています。 今後も誰もが居心地のよい快適で安全な都市公園として、必要な整備を進めるとともに、民間活力の導入や体験型コンテンツの充実を図れるよう利活用について検討していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 広域公園整備事業費403,438千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
		<p>県土整備部</p>	<p>都市計画課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

<p>11、農林水産業の振興について (1) 一次産業のスマート化を更に推進し、引き続き生産性・農林漁家所得の向上に努めること。</p>	<p>(農業) 県では、スマート農業技術の普及に向け、県内の先進事例を学ぶ現地技術交流会の開催や小型光合成促進機等をパイプハウスに導入する低コスト環境制御技術の実証展示のほか、県農業研究センターにおいて、自動操舵農機をフル活用した効率的な栽培体系の開発・実証や施設果菜における生育診断、出荷予測技術の開発・実証、環境制御を活用した雨よけほうれんそうの増収技術の開発・実証等に取り組んでいます。 今後も、効率的で収益力の高い農業の実現に向け、ICT等を活用した「スマート農業」を推進していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて農業DX加速化推進事業費 18,048千円</p> <p>(林業) 県では、森林施業の省力化・効率化を推進するため、ICTを活用した森林管理・施業方法の普及を担う人材の育成研修を実施しています。 また、県、市町村及び林業経営体がそれぞれ保有する森林情報を相互に共有できる「森林クラウドシステム」を運用しており、システムの効果的な活用に向けた取組を進めています。 今後も、林業の生産性及び収益性の向上を図るため、現場の課題を的確に捉え、その解決に資する「スマート林業」技術の普及・定着に、引き続き取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 岩手県緑の担い手確保・育成事業費 7,694千円 森林クラウドシステム整備事業費 57,758千円</p> <p>(水産業) 県では、水産業の省力化・効率化を図るため、漁場の探索に有効な人工衛星データを活用した水温分布図やリアルタイムな魚市場の水揚げ状況などを広く漁業者等に提供する「いわて大漁ナビ」の運用、サケ・マス類の海面養殖における自動給餌システムの導入などに取り組んでいます。 また、「いわて水産アカデミー」でのICTアドバイザーによる講義など、地域漁業を担う人材の育成に取り組んでいます。 今後も、水産業の生産性や収益性の向上に向け、国の制度などを活用しながら、ICT等を活用した「スマート水産業」を推進していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて水産アカデミー運営支援事業費 3,355千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業普及技術課 森林整備課 水産振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
---	---	--------------	--	---

<p>11、農林水産業の振興について (2) いわてアグリフロンティアスクール、いわて林業アカデミー、いわて水産アカデミーの研修内容の充実強化を図り、農林水産を担う人材の確保を図ること。</p>	<p>(いわてアグリフロンティアスクール) 本県農業をけん引する先進的な経営体を育成するため、岩手大学及び生産者団体と連携し、財務・労務管理やマーケティング等を総合的に研修する「いわてアグリフロンティアスクール」を運営しています。 座学による講義だけではなく、実習・演習・現地研修など多様な教育スタイルで行うとともに、遠隔地の方の通学負担軽減のため、対面とリモートのハイブリット型の講義(7～10講義予定)を予定しています。 今後も、本県農業をけん引する経営感覚に優れた経営体の育成に積極的に取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわてアグリフロンティアスクール運営協議会負担金 3,500千円</p> <p>(いわて林業アカデミー) 「いわて林業アカデミー」では、林業への就業を希望する若者に対し、森林・林業の知識や技術の体系的な習得を支援しています。 アカデミーでは、国や研究機関、大学をはじめ、林業関係団体や企業などによるサポートチームの手厚い支援の下、林業の基本となる知識や技術の習得、安全教育などにより、林業現場での実践力を身につけます。 今後も、業界のニーズなどを反映したカリキュラムとなるよう見直しを随時行い、次代を担う意欲ある新規林業就業者の確保・育成や、将来的に林業経営体の中核を担う現場技術者の育成に取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて林業アカデミー運営事業費 53,634千円</p> <p>(いわて水産アカデミー) 「いわて水産アカデミー」では、漁業就業希望者や若手漁業者に対し、漁業の基本的な知識や技術をはじめ、ICT等の先端技術を駆使した高度な経営手法の習得を支援しています。 今後も、次代を担う意欲ある新規漁業就業者の確保・育成や、地域漁業をけん引する中核的漁業経営体の育成に取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて水産アカデミー運営支援事業費 3,355千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農業振興課 森林整備課 水産振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>11、農林水産業の振興について (3) 水田活用の直接交付金の産地交付金の予算配分について、以下の事項を国に働きかけること。「水田活用の直接支払い交付金の戦略作物助成の予算が不足した際に、産地交付金の一部を充当する運用を改め、取り組み面積に応じて当初から十分な予算を確保すること。産地交付金の大幅な見直しを行う場合は、営農計画の見直しに対応出来るよう十分な周知期間を設け、物価高騰などの社会情勢の変化が見もめられる場合は実施時期の再検討など、農業者に寄り添った対応を行うこと。」</p>	<p>県では、産地交付金について、水田における麦、大豆等の生産性向上等の取組、地域振興作物の生産の取組等、地域の特色を生かした魅力的な産地づくりに有効と考えており、これまでも、国に対して、産地交付金を含む経営所得安定対策等について必要な予算を十分に措置するよう要望してきたところです。 また、水田政策の見直しに当たっては、地域の実情に配慮し、意欲ある農業者が将来にわたって安心して営農に取り組むことができる制度とするよう要望しているところであり、国の動向を注視しながら、必要に応じて国に働きかけていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>農産園芸課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>11、農林水産業の振興について (4) いわての森林づくり県民税にあたっては、国の森林環境譲与税との役割分担を明確化し、次世代への木育・森林環境教育など用途拡大を図ること。また、成果をわかりやすく公表(見える化)し、県民の認知度や納得感を高めること。</p>	<p>いわての森林づくり県民税は森林環境の保全を、森林環境譲与税は森林の適正な経営管理を行うことを主たる目的としており、それぞれの税の目的に沿って役割分担を明確にして、事業を実施しています。 木育や森林環境教育などの取組については、いわての森林づくり県民税を活用し、森林環境保全に対する県民理解を醸成するため、木材とのふれあいを通じた木育等の取組を進めており、木材の温もりや心地よさを身近に感じることができる取組を実施するほか、多様な森林環境学習の機会の提供、森林公園等の森林環境教育の拠点機能の強化の取組を進めていきます。 また、森林・林業の役割や重要性のほか、いわての森林づくり県民税の趣旨や取組等について、多様な手法で情報発信し、県民の森林づくりに係る関心を高めるとともに、森林づくり県民税の認知度の向上に努めていきます。</p>	<p>農林水産部</p>	<p>林業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>11、農林水産業の振興について (5) 水産業リボーン宣言に基づき、水産資源回復に向けた取組みの強化及び増養殖事業の推進、地域水産物の高度利用による付加価値の向上を更に図ること。</p>	<p>県では、これまで、関係団体と一丸となって「水産業リボーン宣言」に基づく取組を推進し、主要魚種の資源回復については、大型で強靱なサケ稚魚の生産と適期放流を進め、増養殖事業の推進については、サケ・マス類の海面養殖の生産拡大に向けた効率的な種苗生産の実証や、高水温に強いアサリやヨーロッパヒラガキなどの新たな養殖種の技術開発などに取り組むほか、地域水産物の高度利用については、ウニの蓄養・出荷の取組や増加しているマイワシ等を活用した新たな販路・物流モデルの構築・普及などに取り組んでいるところです。 こうした取組を更に加速するため、これまでの3つの柱に、新たに、藻場の再生と海業を柱に加えた「シン・水産業リボーン宣言」を、令和8年3月に関係団体で行ったところであり、引き続き、本県水産業が不漁に打ち勝ち、持続的に発展するよう取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 さけ資源緊急回復支援事業費補助 266,234千円 さけ、まず増殖緊急強化対策事業費 47,975千円 マーケットイン型サーモン養殖推進事業費 2,598千円 養殖業振興事業費 4,327千円 環境変化に対応した水産業再生応援事業費 16,576千円 水産環境整備事業費 522,000千円 海業推進モデル事業費 37,601千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>水産振興課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>11、農林水産業の振興について (6) 給食施設における県産食材の利活用を推進すること。</p>	<p>県では、地場の農林水産物の活用に向け、市町村の地産地消計画の実践を支援するとともに、産地直売所等による学校給食や医療・福祉施設等への食材供給など、地域内での農林水産物の消費拡大を進めています。 また、いわて地産地消給食実施事業所の認定、「いわて食財の日」等の取組を推進するとともに、給食事業者と農林漁業者等とのマッチング機会の提供など、県産食材の利用拡大を推進していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 いわて地産地消推進事業費 3,627千円(当該事業費の一部)</p>	<p>農林水産部</p>	<p>流通課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>

<p>12、インフラ整備について (1) 物流、医療、観光振興、産業振興等に資する広域道路ネットワークの整備促進を図ること。特に沿岸と内陸を連絡する道路網について、未整備の県北・県南部について早期整備を実現するよう取り組むこと。</p>	<p>県では、「いわて県民計画(2019～2028)」に基づき、安全・安心を支え、産業振興等の基盤となる社会資本の整備に向け、交通量の推移や道路ネットワーク状況等を踏まえ、緊急性や重要性を考慮して整備推進に努めています。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 地域連携道路整備事業費 6,995,410千円</p>	<p>県土整備部</p>	<p>道路建設課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
<p>12、インフラ整備について (2) 地域の安心安全を確保し、災害に強い県土づくりを行うこと。</p>	<p>県では、激甚化・頻発化する自然災害から県民の安全・安心な暮らしを守るため、「流域治水」の考え方を踏まえ、ハード対策とソフト施策を効果的に組み合わせた防災・減災対策に取り組むとともに、災害に強い道路ネットワークの構築や日常生活を支える安全な道づくりなどを推進しています。 引き続き、安全・安心を支える社会資本の整備を進め、県土の強靱化を図っていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>S その他</p>
<p>12、インフラ整備について (3) 社会資本の適切な維持管理を行うこと。</p>	<p>県では、社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けることができるよう、道路や河川などの個別施設計画に基づき、予防保全型維持管理を推進しています。 引き続き、社会資本が将来にわたって機能を発揮し続けることが出来るよう、適時適切な維持管理に取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>S その他</p>
<p>12、インフラ整備について (4) 重要港湾の機能強化とさらなる活用を図ること。</p>	<p>新たなふ頭用地の造成に伴う岸壁拡張は、将来的な貨物の増加について確度が高まり、その必要性が見込まれる際に検討する必要があると考えています。 県としては、引き続き、港湾を取り巻く環境の変化を的確に把握しつつ、釜石市と連携して集貨拡大に向けたポートセールスを行うとともに、港湾施設の利用状況、取扱貨物量の推移や将来の見込み、企業立地の動向等を見極めながら、適切に対応していきます。(C) 港湾利用拡大の取組については、今後も、県、市及び港湾関係者と連携してポートセールスを展開し、取扱貨物の掘り起こしに取り組んでいきます。(B)</p>	<p>県土整備部</p>	<p>港湾空港課</p>	<p>B 実現に努力しているもの C 当面は実現できないもの</p>
<p>12、インフラ整備について (5) 国の直轄補助事業について、市町村の要望事項の実現に向け、国へ積極的に働きかけること。</p>	<p>県では、令和8年度政府予算等に関する提言・要望において、地方創生や国土強靱化を推進するため、国の公共事業予算の総額を安定的・持続的に確保するとともに、直轄事業をはじめ、社会資本整備総合交付金や防災・安全交付金等県内の公共事業に係る予算を確保するよう国に要望したところです。 引き続き、公共事業予算の安定的・持続的な確保を図るため、市町村と連携しながら、様々な機会を捉えて国に働きかけていきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

<p>12、インフラ整備について (6) 東日本大震災津波を経験した地域においては、震災復興後に倒産・廃業など、撤退を余儀なくされる地域建設業が多く、地域の守り手となる地域建設業の存続のため、継続的に公共事業予算を確保すること。また、入札に付される案件が非常に少なく、特に県北部と沿岸部は深刻であることから特段の配慮を行うこと。</p>	<p>地域の建設企業は、社会資本の整備や維持管理、災害対応の担い手であるほか、令和8年2月に金ヶ崎町で発生した高病原性鳥インフルエンザ事案に係る防疫措置に即応いただくなど、地域に欠かすことのできない重要な守り手であると認識しています。 このような中、県では、国の経済対策に対応しながら、令和8年度の実行予算額ベースの公共事業費について、震災前の水準を上回る976億円、前年度比5.2%増の予算を確保したところです。 引き続き、公共事業予算の安定的・持続的な確保に取り組んでいきます。</p>	<p>県土整備部</p>	<p>県土整備企画室</p>	<p>S その他</p>
<p>13、東日本大震災からの復興について (1) 被災者住宅再建等に係る支援制度を拡充すること。</p>	<p>東日本大震災津波により、県内の住家が甚大な被害を受けたことから、県では全市町村において被災者生活再建支援法の適用を決め、被災者に対して被災者生活再建支援金を支給したところです。 また、県内での「持ち家」での住宅再建を支援するため、被災者住宅再建支援事業等を市町村と共同で創設し、住宅の新築や購入等に対し補助を行い、対象者への支給は令和4年度末までに完了したところです。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>復興くらし再建課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>13、東日本大震災からの復興について (2) 被災地における心のケアについて、中長期的な観点に立ち、確実な予算確保と一人ひとりに寄り添ったケアを行うこと。</p>	<p>震災のトラウマにより、現在もフラッシュバックなどの症状に悩む方や、これまで気付かれなかったストレスが時間の経過とともに表面化する方など、被災者の心の不調には依然として震災の影響が認められており、こころのケアは中長期的に取り組むべき課題であると認識しています。 国の復興基本方針においても、こころのケア等の被災者支援については、「真に必要な範囲で第2期復興・創生期間の後も復興施策による対応も行う。」とされており、令和8年度以降も復興施策として国の支援が継続される方針が示されています。 このため県では、当面の間は、こころのケアセンターの運営体制を一定規模で維持しつつ、被災者に寄り添った専門的な支援を継続するとともに、必要な予算について引き続き国と調整を行っていきます。 また、将来的には市町村や保健所を中心とした身近な地域でこころのケアに対応できるよう、地域の専門人材への支援技術の継承や対応力の向上にも重点的に取り組んでいきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 被災地こころのケア対策事業費 299,963千円</p>	<p>保健福祉部</p>	<p>障がい保健福祉課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

<p>13、東日本大震災からの復興について (3) アルプス処理水の補償を確実に受けられるよう早急に取り組むこと。</p>	<p>ALPS処理水の海洋放出を受け、中国政府が日本産水産物の全面輸入停止措置を講ずることなどにより、本県においても水産加工品の取引縮小・停止等の影響が生じたほか、令和6年度のアワビの10kg当たりの事前入札価格が処理水の海洋放出前の令和4年に比べ約5割低下、令和7年度のナマコの10kg当たりの平均単価が令和4年に比べ約2割低下しました。 県では、令和7年6月に、国に対し、「迅速かつ確実な損害の補てん」等を要望しました。全国知事会においても、知事が全国知事会農林商工常任委員長として、国に対して令和7年8月に「水産業に関わる全ての事業者の事業継続・拡大に向けた万全の措置を講ずること」等について提言を行ったところです。 引き続き、ALPS処理水の海洋放出による影響の把握や、漁業者等からの相談に丁寧に対応するとともに、市町村や関係団体と連携を図りながら、漁業者、水産加工業者の事業継続、賠償等について、万全の対応が行われるよう、様々な機会を捉えて国に要望していきます。</p>	<p>復興防 災部</p>	<p>復興危 機管理 室</p>	<p>B 実現に 努力し ている もの</p>
<p>14、ツキノワグマ被害対策について (1) 緊急銃猟について、住民や捕獲従事者の安全を第一に、県や市町村、警察、猟友会等が連携し、市町村が制度を迅速かつ適切に運用し円滑に捕獲等ができるよう、県において強力的に支援すること。また、捕獲を実施した際の市町村の責任やハンター等に係る報酬や責任、補償等について明確化するよう国に働きかけること。</p>	<p>緊急銃猟制度の施行を受けて、国が緊急銃猟ガイドラインを策定し、「岩手県ツキノワグマ市街地等出没時対応マニュアル」を改定するに当たり、市町村に対して、鳥獣保護管理法に基づく捕獲許可基準、国ガイドラインの策定に伴う県マニュアルの改正内容についての説明会を開催し、市町村の理解促進やマニュアルへの意見の反映に努めたところです。また、緊急銃猟の実施に当たって市町村に対し助言を行う「岩手県緊急銃猟対策チーム」を設置できることとしたほか、令和7年9月22日には釜石市において、緊急銃猟対策チームの設置を想定した実地訓練を実施しています。 なお、市町村が実施する緊急銃猟について、捕獲従事者への手当や、クマの捕獲に必要な資材の整備、保険の加入に要する経費に対して指定管理鳥獣対策事業費補助金を創設し支援を行っています。 緊急銃猟は、国の制度やマニュアル等で実施主体である市町村が責任を負うことになっていることから、鳥獣保護管理法等や国のガイドライン、県のマニュアルで定められた手順を遵守することが、捕獲者の保護そして地域住民の安全の確保につながるものと考えています。 今後も、必要に応じて対策チームがサポートすることとし、事例の収集や共有、研修等の実施により知見を補っていくとともに、国に対して必要な制度の変更等を訴えながら、緊急銃猟制度が適切に運用されるよう、引き続き市町村を支援していきます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 ツキノワグマ被害防止対策事業費 19,330千円 指定管理鳥獣対策事業費(ツキノワグマ捕獲対策等)188,225千円</p>	<p>環境生 活部</p>	<p>自然保 護課</p>	<p>B 実現に 努力し ている もの</p>

<p>14、ツキノワグマ被害対策について (2) ツキノワグマは他の鳥獣と比較して捕獲を実施する際の危険度が大きいことから、捕獲に関する正しい知識と技術を有した捕獲技術者の育成・確保を図るとともに、狩猟免許取得に対する支援の強化や報酬等に対する財政措置を講じること。</p>	<p>捕獲の担い手である狩猟者の確保に向けて、狩猟免許試験に向けた予備講習会の無料での開催、受験者の利便性や市町村の要望を踏まえた狩猟免許試験の休日開催や県内各地での開催などに取り組んでいます。 あわせて、クマの捕獲技術向上のための箱わな研修会の実施や、経験の浅い狩猟者の技能向上のための研修会、新たな捕獲の担い手を確保するため狩猟に関心のある一般県民を対象とした研修会を受講料無料で開催するなど、狩猟者の技能向上支援や新規確保にも取り組んでいるところです。 なお、人の生活圏に出没したクマの捕獲に係る報酬について、市町村が負担する場合には、事業費の8割が地方交付税措置されることとなります。 引き続き、狩猟者の育成・確保に向けた取組を進めます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 指定管理鳥獣捕獲等事業費(新規狩猟者の確保・定着促進事業)1,151千円 鳥獣行政運営費 28,350千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>
<p>14、ツキノワグマ被害対策について (3) 大規模な個体数調査や追加捕獲の実施など早急な個体群管理の強化を図るとともに、人の生活圏に出没しないよう緩衝帯整備や電気柵設置などの対策を強化すること。</p>	<p>県では、国主体のモニタリング調査等の実施について、行政界をまたぐ各地域個体群(クマ類)の適正な保護・管理を推進するため、国が組織体制を強化した上で主体となり定期的にモニタリング調査を行い、分布状況や個体数を把握するほか、人とのあつれきを軽減する施策に取り組むことについて、環境省に令和7年11月6日付けで要望を行っているところです。 人の生活圏との緩衝帯整備については、第5次ツキノワグマ管理計画において、地域個体群の維持や人とツキノワグマの棲み分けを図るため、生息地の環境保全や、人の生活圏とクマの生息域を区別するゾーニングに応じた環境づくりを中長期的に進めることとしています。 また、クマの侵入防止対策の一つとして電気柵の設置がありますが、市町村の鳥獣担当・観光担当、市町村教育委員会、県・市町村の観光協会を対象とした、ツキノワグマによる被害防止対策研修会を開催し、電気柵の特徴や設置事例について説明を行ったところです。 今後も、電気柵設置の効果について、普及に努めるとともに、適切な侵入対策について検討していきます。 なお、県ではクマ被害対策を行う市町村を支援するため、出没防止対策等に要する経費を補助するために必要な予算を、令和7年12月補正で措置したところです。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 指定管理鳥獣対策事業費(ツキノワグマ捕獲対策等)188,225千円</p>	<p>環境生活部</p>	<p>自然保護課</p>	<p>A 提言の趣旨に沿って措置</p>

<p>15、大船渡市林野火災に係る復旧・復興について 県による更なる支援体制の強化、森林災害復旧事業や林地再生に活用できる関連補助事業等の予算確保及び被害材の有効活用の支援、山火事防止に係る普及啓発等の強化を図ること。</p>	<p>大船渡市林野火災による被災者支援として、県では、被災者の悩みやニーズに対応するため、大船渡市や関係機関・団体と連携し、「住宅再建個別相談会」を開催してきたところであり、今後も継続的に開催していくこととしています。 また、今後は、アウトリーチで被災者個々の支援ニーズを把握し、そのニーズに基づき、県・市・関係機関等が一体となって対応していくこととしています。 引き続き、被災者一人一人の状況に応じた支援に繋がられるよう、大船渡市等と連携した取組を推進していきます。 林野火災の防止に向け、令和8年1月1日から市町村・消防本部が発令している林野火災警報・注意報について、県では、市町村等による適切な発令への支援のほか、制度の周知を図るため、県ホームページや、駅・空港等のデジタルサイネージ等を活用し広報を行うとともに、発令状況についても、報道機関の御協力を頂きながら、情報発信に取り組んでいます。</p>	<p>復興防災部</p>	<p>復興くらし再建課 消防安全課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>
	<p>(林地再生、山火事防止) 今後、森林災害復旧事業の実施が本格化することから、県では、令和7年10月から開始した林学職のスポット派遣を継続し、市の業務を支援することとしています。 森林の復旧については、国の森林災害復旧事業を最大限に活用するほか、「いわての森林づくり県民税」を活用した事業を拡充し、令和8年度から、被災木の除去、跡地の再生に向けた植栽や保育を支援することとしています。 山火事防止に向けては、大船渡市林野火災の教訓を継承するため、県の山火事防止運動期間の始期を火災発生日の2月26日とし、テレビ、ラジオ、SNSを活用した広報活動や郵便・宅配事業者と連携した普及啓発のほか、新たにコンビニエンスストア等へのチラシの配架を行うなど、取組を強化しているところです。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 林野火災復旧対策事業費補助(令和7年2月林野火災) 1,997,850千円 いわての森林づくり推進事業費 501,669千円 林野火災予防対策事業費 47,210千円</p> <p>(被災木の有効活用支援) 被災木の有効活用については、被害の程度に応じた活用を図るため、被災木の供給の円滑化に向けた会議等を開催するほか、需要喚起に向けたセミナーや現地視察の開催、民間企業等への訪問による販路開拓に取り組んでいます。 【令和8年度一般会計当初予算措置】 林野火災復旧関連木材利用促進事業(令和7年2月林野火災) 4,518千円</p>	<p>農林水産部</p>	<p>森林整備課 林業振興課</p>	<p>B 実現に努力しているもの</p>